

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 7 月 19日

京都府知事 様



提出者

住 所 京都府福知山市長田野町2-47-2

氏 名 株式会社ポテトフーズ関西工場

工場長 本田 武之

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0773-20-2461

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ポテトフーズ関西工場
事業場の所在地	京都府福知山市長田野町2-47-2
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	そうざい製造業
②事業の規模	2,250百万円
③従業員数	114名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物処理責任者：佐藤 靖志

種 別	担 当 部 署
動植物性残渣	製 造 部
汚泥	
	管 理 部
廃プラ	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（ 5年度）実績】

産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラ	
排 出 量	1,789.2t	1,905 t	25.2 t	

(これまでに実施した取組)

- ・設備投資によるカットロス削減
- ・T P M活動による従業員技能向上
- ・カットロスの水切りによるロス削減
- ・仕掛品及び製品ロスの減少

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラ	
排 出 量	1,850t	2,000t	25.0 t	

(今後実施する予定の取組)

- ・馬鈴薯カットロスの削減
- ・スチームタイム等調整による芋皮ロス削減
- ・仕掛品及び製品ロスの減少
- ・講習会参加による技能向上

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・法を遵守し、種別に分別する。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・現状の維持管理を継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1,714.5 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 日常運転管理の精度を上げた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1,800.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 日常運転管理の精度を上げる。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚 泥	廃プラ
	全 処 理 委 託 量	1, 7 8 9. 2 t	1 9 0. 5 t	25. 2 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1 0 4. 1 t	1 7 4. 6 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 7 8 9. 2 t	1 9 0. 5 t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
	・ 動植物性残渣、汚泥のバイオガス発電、堆肥への再利用			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚 泥	廃プラ
	全 処 理 委 託 量	1, 8 5 0 t	2 0 0 t	2 5 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1 5 0 t	1 9 0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 8 5 0 t	2 0 0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)			
	・ 動植物性残渣、汚泥のバイオガス発電、堆肥の再利用			
※事務処理欄				